

亀山市学校教育ビジョン（案）に対する議会意見への回答

学校教育課

【共通意見】

該当ページ	項目	意見	回答
61	施策Ⅲ 一人ひとりの学びを支える教育の推進③不登校児童生徒への支援 ① 新たな不登校を生まない環境づくり	「新たな不登校を生まない環境づくり」という記述は、不登校をマイナスイメージに捉えてしまうため、表現を変えるべきである。	子どもたち一人ひとりが安心して過ごすことができるよう「安心して過ごすことができる居場所づくり」という表現に変更いたします。

【個別意見】

該当ページ	項目	意見	回答
全体	全体	TT（ティーム・ティーチング）と学習生活相談員と学校支援ボランティアの住み分けや連携、研修等に課題はないのか。	それぞれの職種の業務内容が異なることから、連携して児童生徒の支援等に当たっています。また、教職員の研修については、オンライン研修も含めて多くの講座を行っております。

該当ページ	項目	意見	回答
17	<p>第1章 亀山市学校教育ビジョンの改定にあたって</p> <p>3. これまでの施策における成果と課題</p> <p>基本目標2 学校・家庭・地域の連携と協働による教育力の向上</p> <p>(3) 成果と課題及び今後の方向性</p> <p>2-(5) 関係機関の連携ネットワーク</p> <p>成果と課題</p>	<p>「小中連携において子どもたちの実態を交流する機会が不足しています」という記述は日本語的におかしいので修正すべきである。</p>	<p>支援内容の引き継ぎの充実が必要となっていることが理解していただけるよう、文章の修正を検討いたします。</p>
32	<p>第2章 亀山学校教育ビジョンの基本的な考え方</p> <p>2. 教育スローガン</p>	<p>「『亀山っ子』市民宣言のもと、学校・家庭・地域・行政等とそれぞれの立場や役割がちがっても「亀山っ子」を育むという同じ目標に向かって、自覚し、行動する「チーム亀山」としてつながり、力を合わせていかなければなりません。」というこの表記は、みんなで亀山の子どもを育てるための基盤が『亀山っ子』市民宣言であるかのような扱いであるが、そこまでとは思っていない。せめて、『亀山っ子』市民宣言のもと、という文言を削除すべきである。</p>	<p>「『亀山っ子』市民宣言」は、市・教育委員会・青少年育成市民会議が平成20年5月に採択した亀山固有の大人の行動指針です。青少年の健全育成のため、市民と協働して意識啓発に取り組んでおり、計画に記載いたします。</p>

該当ページ	項目	意見	回答
40	第3章 亀山市の学校教育の施策 基本施策Ⅰ 夢や可能性に挑むための「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 ②人権・道徳教育の推進 ① 人権教育の推進	最初の3行の部分で人権教育を定めているが賛同できない内容である。「差別の現実から出発した人権教育」とあるが、人権教育と言えば「差別」につなげるのはおかしいのではない。憲法に定められているすべての人に等しく与えられている人権について学ぶのが基本であると考え。様々な考えや切り口があっても良いとは思いますが、1番初めの書き出しの中で「差別の現実から出発した」という記述は必要ない。	三重県人権教育基本方針及び三重県の人権教育ガイドラインの「差別の現実から深く学ぶ」という考え方に沿って、「差別の現実から出発した人権教育」としております。
42	第3章 亀山市の学校教育の施策 基本施策Ⅰ 夢や可能性に挑むための「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 ③読書活動・文化芸術活動の推進 ② 家庭における読書活動の推進	「亀山お茶の間10選（実践）」強化週間等の機会を利用した」という記述は必要ない。	「かめやまお茶の間10選（実践）」につきましては、亀山固有の子育て家庭に対する応援メッセージで、各家庭に対して強要するものではありません。家庭における読書「うちどく」や家庭教育の意識啓発は必要であることから、取組として、計画に記載いたします。

該当ページ	項目	意見	回答
44	第3章 亀山市の学校教育の施策 基本施策Ⅰ 夢や可能性に挑むための「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 ④健やかな身体の育成 1 体力の向上と学校スポーツの充実	「総合型地域スポーツクラブ等と連携し、部活動指導における地域人材の活用を進め、休日の部活動の段階的な地域移行を含む持続可能な部活動のあり方について研究します」とあるが、今後の部活動のあり方を喫緊の課題として具体的に進め、地域人材を発掘するための組織を早急に立ち上げる時期に来ており、研究では遅いと考える。	国や県としても研究が始まったところであり、市としてその動向をうかがいながら「総合型地域スポーツクラブ」等との連携実現に向けた研究を進めてまいります。
49	第3章 亀山市の学校教育の施策 基本施策Ⅱ 新しい時代を生き抜く力の育成 基本的な考え方	「変化が激しく予測困難（な）時代であっても豊かな人生を送るためには、さまざまな変化に自ら進んで関わり、広く想像し深く思考して主体的に行動するとともに他者と協働し、地域や社会と積極的に関わりながら困難な課題に挑戦することができる力が求められています」とは、事実であるのか。根拠を示されたい。 「変化が激しく予測困難（な）時代」であると、自らも変化に関わる等あまりに高度で多くの要求をこなさなければ、豊かな人生を送れないのはなぜか。根拠を示されたい。	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月26日 中央教育審議会答申）の中で示されております。
55	第3章 亀山市の学校教育の施策 基本施策Ⅱ 新しい時代を生き抜く力の育成 数値目標	変化が激しく予測困難な時代において、「将来の夢や目標を持っている子どもたちの割合」は何を測る指標なのか。施策の「主体的に社会を形成する力の育成」の達成度を測るとすると、夢のない子は主体的に社会を形成する力はないとするのか。	学習指導要領において、目的意識や見通しをもち主体的に社会と関わりながら資質・能力を身に付けることが掲げられております。また、主体的に社会を形成するためには、夢に限らず、目標をもって、そのために自ら必要な能力や態度を育てることを目指すことからこのような指標としております。

該当ページ	項目	意見	回答
		タブレット端末を授業で活用する教員の割合について、目標を100%にするのはいかなものか。多様な先生がいてもよいのではないか。タブレット端末が優先ではなく教育の内容が大事ではないか。	タブレット端末を全ての授業で活用するというものではありません。必要に応じて効果的な場面で活用することを目指しております。これまでの実践とICTの活用を効果的に組み合わせ、授業力の向上を図ることが求められていることから、全ての教員がタブレット端末を用いて授業を行うことができることを目指します。
59	<p>施策Ⅲ 一人ひとりの学びを支える教育の推進②外国人児童生徒教育の推進</p> <p>③ 就学、進路選択への支援</p>	外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス「学校へ行こう」の実施に関して、具体的な取組の記述が必要ではないか。	どの取組についても具体的などころまでは明記していません。校長会等で具体的に示してまいります。また、対象の児童生徒及び保護者へ具体的に示してまいります。
60	<p>施策Ⅲ 一人ひとりの学びを支える教育の推進</p> <p>②外国人児童生徒教育の推進</p> <p>④ 保護者への支援</p>	保護者への支援は、ただ翻訳するだけでなく、日本や亀山の文化背景についても説明支援が必要である。	施策Ⅲ—②③「就学前の子どもや保護者が、小学校での生活や学習の仕方等、学校の仕組みについて学ぶ機会を提供します。」の取組の中で、説明するとともに、日頃より、丁寧な対応に努めております。
61	<p>施策Ⅲ 一人ひとりの学びを支える教育の推進③不登校児童生徒への支援</p> <p>① 新たな不登校を生</p>	「不登校」は問題行動ではないので、「不登校」はよくないと捉える表現は不適切である。学校に行かないことが問題ではないため、「すべての子どもたちに居場所がある安心できる環境づくり」等に変更すべきである。	「不登校」を問題行動とはとらえておりません。「特別支援教育」「外国人児童生徒教育」の教育的支援が必要な児童生徒と同様に一人一人の学びを支える教育の一つとして考えております。

該当ページ	項目	意見	回答
	まない環境づくり	<p>「新たな不登校を生まない環境づくり」という表現は、不登校をマイナスイメージに捉えていることが伺える。今はどこにいても学びを保障することや、魅力ある学校を作ることが全面に出した方が良いので、表現を変えるべきである。</p> <p>内容は理解できるが「新たな不登校」という表現に違和感がある。すでに不登校になっている事が悪いことのような印象を受けるので表現を変えるべきである。</p>	<p>子どもたち一人ひとりが安心して過ごすことができるよう「安心して過ごすことができる居場所づくり」という表現に変更いたします。</p> <p>子どもたち一人ひとりが安心して過ごすことができるよう「安心して過ごすことができる居場所づくり」という表現に変更いたします。</p>
63	<p>施策Ⅲ 一人ひとりの学びを支える教育の推進 数値目標</p>	<p>「不登校児童生徒が、中学校卒業時に進学・就職等、自ら進路選択できた生徒の割合」はどんな選択であっても「等」の中に入れられる（「何も選択しない」という選択もありうる）ので100%以外ありえない。指標として不適切である。</p>	<p>自らの選択で自分の将来を自分で決めることは重要で、そのことを意識するための指標として設定しております。</p>
66	<p>施策Ⅳ 子どもの未来を拓く学びの場づくり ②子どもたちの安心・安全の確保 1 社会総がかりでのいじめ対策の推進</p>	<p>学校いじめ防止委員会が確実に機能するための具体的な記述が必要である。</p>	<p>どの取組についても具体的なところまでは明記しておりません。校長会等で具体的に示してまいります。また、各校の取組について、各校HP等において具体的に示してまいります。</p>

該当ページ	項目	意見	回答
69	施策Ⅳ 子どもの未来を拓く学びの場づくり ④学校教育環境の充実 ① 学校施設・設備等の整備	「ライフサイクルコストの意識をもちながら、学校施設の長寿命化・更新に向けた計画づくりに取り組みます」とあるが、コストがどれくらいか、予算確保はどうするのか踏み込んだ記述が必要である。	長寿命化計画の策定段階において、必要な調査を行い、改築する建築物等を検討していく予定です。従って、コストの試算や予算確保については、その段階又はそれ以降において行う内容と判断しております。
70	施策Ⅳ 子どもの未来を拓く学びの場づくり 数値目標	「学習教室」への参加人数の数値は、延べ人数か実数か不明であるため、明記すべきである。また、目標が人数では比較にならず、対象人数を明らかにし、参加割合で示すべきである。	他の項目と同様に延べでないため、明記しておりません。また、改定委員会の中で、延べ人数や割合では、何人が参加しているのかわかりづらいとご意見をいただき参加人数にいたしました。
75	施策Ⅴ 学びを支えるあたたかさあふれる学校づくり ③学校運営協議会を核とした地域との協働	学校に関わる人が増えれば増えるほどマネジメントが難しくなるので、相談機関や研究機関を設置する必要がある。	「学校経営支援員」を令和4年度から配置し、各校管理職のマネジメントに対する助言や相談にあたります。
76	施策Ⅴ 学びを支えるあたたかさあふれる学校づくり ④家庭教育力の向上 ① 家庭教育の充実及び ② 社会全体で家庭を支える気運の醸成	「亀山お茶の間10選（実践）強化期間の設定等持続的に取り組みます」という記述について、虐待やDVが増えて、家庭が辛い子も増えていると推察される昨今、「お茶の間10選」を掲げるべきではない。また、『亀山っ子』市民宣言も子どもに押しつけるものではないとはいえ、子どもの目について、自分に照らして感じるものはある。学校教育ビジョンに引用するべきではない。	「かめやまお茶の間10選（実践）」につきましては、亀山固有の子育て家庭に対する応援メッセージで、各家庭に対して強要するものではありません。家庭教育の意識啓発は必要であることから、「家庭教育の充実」における取組として、計画に記載いたしております。また、「『亀山っ子』市民宣言」は、亀山固有の大人の行動指針です。青少年の健全育成のため、市民と協働して意識啓発に取り組んでおり、そのため、計画に記載いたします。

該当ページ	項目	意見	回答
77	施策Ⅴ 学びを支えるあたたかさあふれる学校づくり ⑤「亀山」の自然と歴史文化を活用した教育の推進 ② 歴史文化を生かした学習の充実	自分たちの住む地域の歴史文化について理解を深めるために、地域学習副読本だけではなく、実際に地域行事に参加し、実践することで理解を深める方法も学習手段として推進していく記述が必要である。	施策Ⅴ—⑤②の「地域文化に対する愛着心を育むため、地域に伝わる伝統行事や食文化等の担い手として、子どもたちが参画できる学びを推進します。」の取組に含まれております。